

このスペースには記入しないでください。

# 建設業退職金共済制度加入届

契約書の発注者名を記入する。

東京都知事  
東京 太郎 殿

●●元年 8月10日

契約書と同一の住所等を記入する。

住所 東京都新宿区東新宿八丁目2番1号  
受注者 新宿建設 株式会社  
氏名 代表取締役社長 新宿 次郎  
〔法人の場合は名称及び代表者の氏名※〕

押印する場合は、契約書と同一の印鑑とする。

建設業退職金共済制度の加入について、  
〔掛金収納書〕  
〔建設業退職金共済証紙〕  
〔購入状況報告書〕  
を添えて届け出ます。

契約番号	契約書の番号を記入 31-00123		
契約件名	都立東新宿高等学校(31)改築工事		
契約金額	¥178,200,000-		
契約確定日	●●元年 7月10日	工期、履行期間 又は履行期限	●●2年2月28日まで
摘要			

監理業務受託者		担当者名	
---------	--	------	--

- 注1 添付書類のうち、掛金収納書、建設業退職金共済証紙購入状況報告書のいずれかを提出できない場合は、提出できない書類名称及び提出できない理由を摘要欄に記載すること。
- 2 建設業退職金共済制度に非加入の場合は、他の共済制度（中小企業退職金共済制度等）に加入している状況を摘要欄に記載の上、証明する書類を添付し、提出すること。
- 3 電子申請方式による場合は、建設業退職金共済の電子申請サイトより出力した掛金収納書（電子申請方式）を統一7の2及び統一7の3に代えることができる。

※ 受注者氏名欄に押印する場合には、以下の記載は不要。

〔事務担当者〕

所属： ●●部 役職： ●● 氏名： 新宿 四郎 電話番号： \*\* - \*\*\*\* - \*\*\*\*

押印する場合  
こちらの記載は不要

## 掛 金 収 納 書

掛金収納書（下請業者が自ら証紙を購入した場合の掛金収納書を含む。）を下記に添付すること。

(掛 金 収 納 書)

- 注1 元請業者は、下請業者の要する共済証紙分を含めて購入し、その掛金収納書を添付する。
- 注2 下請業者が自ら証紙を購入する場合には、下請業者に建設業退職金共済証紙購入状況報告書により計算した額の共済証紙を購入するよう指導し、その掛金収納書を添付する。

# 建設業退職金共済証紙購入状況報告書

## 1 工事種別及び総工事費

工事種別	総工事費	契約金額	無償支給材料評価額
建築 (非住宅・同設備)	¥ 178,200,000-	¥ 178,200,000-	¥ 0-

注1 工事種別は、独立行政法人勤労者退職金共済機構建設業退職金共済事業本部ホームページ（以下「建退共HP」という。）を参照する。

<http://www.kentaikyو.tais yokukin.go.jp/tetsuzuki/tetsuzuki02.html>

- 2 総工事費＝契約金額＋無償材料評価額
- 3 契約金額には、消費税及び地方消費税額を含む。

## 2 共済証紙・退職金ポイント購入額算出方法

購入額算出方法 (該当項目を○で囲む)	A 建設業退職金共済制度加入労働者（加入労働者）及びその就労予定日数が分かっている場合 B 加入労働者及び就労予定日数の把握が困難な場合
------------------------	---

## 3 共済証紙・退職金ポイント購入額の算出

2の該当項目（A B）について、以下により共済証紙・退職金ポイント購入額を算出する。

### A 加入労働者及びその就労予定日数が分かっている場合

- ①加入労働者の就労予定日数の総和 \_\_\_\_\_ 人
- ②掛金日額 \_\_\_\_\_ 円/人
- ③購入額（①×②） ¥ \_\_\_\_\_

### B 加入労働者及び就労予定日数の把握が困難な場合

- ①工事種別 建築（非住宅・同設備）
- ②総工事費 ¥ 178,200,000-
- ③「掛金納付の考え方」の表の率 2.1/1000
- ④対象工事における労働者の加入率 50%
- ⑤購入額（②×③×④/70%） ¥ 267,520-  
 （千円未満を増額調整し、掛金日額で割り切れる額とする。）

**【計算例】**

購入の参考値  
 $= \frac{178,200,000}{1000} \times \frac{2.1}{1000} \times \frac{50\%}{70\%}$   
 $= 267,300円$

購入枚数  
 $= 267,300円 \div 320円/枚$   
 $= 835.3$   
 $\div 836枚(端数切り上げ)$

購入額(必要数調整) = 836枚 × 320円/枚  
 $= 267,520円$

注1 工事種別及び「掛金納付の考え方」の表の率については、建退共HPを参照する。

2 対象工事における労働者の加入率は、受注者が適切に設定する任意の率とする。（記載の50%は参考例。建退共HP参照）

【参考】手続きのご案内（建退共HP）

### 「掛金納付の考え方」の表

工事種別 総工事費	土 木					
	舗装	橋梁等	隧道	堰堤	浚渫・埋立	その他の土木
1,000～9,999千円	3.5/1000	3.5/1000	4.5/1000	4.1/1000	3.7/1000	4.1/1000
10,000～49,999千円	3.3/1000	3.2/1000	3.6/1000	3.8/1000	2.8/1000	3.6/1000
50,000～99,999千円	2.9/1000	2.8/1000	2.8/1000	3.1/1000	2.7/1000	3.1/1000
100,000～499,999千円	2.3/1000	2.1/1000	2.1/1000	2.5/1000	1.9/1000	2.3/1000
500,000千円以上	1.7/1000	1.6/1000	1.9/1000	1.8/1000	1.7/1000	1.8/1000

工事種別 総工事費	建 築		設 備	
	住 宅・同設備	非住宅・同設備	屋外の電気等	機械器具設置
1,000～9,999千円	4.8/1000	3.2/1000	2.9/1000	2.2/1000
10,000～49,999千円	2.9/1000	3.0/1000	2.1/1000	1.7/1000
50,000～99,999千円	2.7/1000	2.5/1000	1.8/1000	1.4/1000
100,000～499,999千円	2.2/1000	2.1/1000	1.4/1000	1.1/1000
500,000千円以上	2.0/1000	1.8/1000	1.1/1000	1.1/1000

（注）総工事費とは、請負契約額（消費税相当額を含む。）と無償支給材料評価額の合計額をいう。